

生徒および保護者の皆さん

東京都立八王子東高等学校長

宮本 久也

今後の教育活動について

日頃から本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

4月23日に政府が「緊急事態宣言」を発出したことを受けて東京都教育委員会から新たな対応についての指導がありました。これを受けて本校の今後の教育活動についての具体的な方策についてお知らせします。内容をご確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、緊急事態宣言は5月11日までの期間とされていますが、今後の感染状況等によっては延長されることも予想されます。その際の対応については改めて連絡します。

記

1 学習活動について

通常の時間割通りに対面授業又はオンライン授業（授業のライブ配信）を実施します。

(1) 4月27日（火）、28日（水）、5月10日（月）、11日（火）

登校による対面授業と自宅でのオンライン授業を併用します。

* オンライン授業は実技科目の実技的内容を行う授業は除きます。

* 出席番号奇数の生徒は4月27日（火）、5月10日（月）に、偶数の生徒は4月28日（水）、5月11日（火）に登校してください。

(2) 4月30日（金）、5月1日（土）、6日（木）、7日（金）、8日（土）

全員自宅でのオンライン授業とします。

2 部活動について

中止します。

但し、都高体連等が主催する大会が直前に迫っている部活動については、必要最小限の練習等を行うことを認めます。詳細については顧問から連絡します。

3 登下校時間について

1時間目の開始は8時30分です。校舎内には7時30分から入れます。公共交通機関を利用している生徒はラッシュを避けて登校してください。

授業終了後は直ちに下校してください。特段の事情があり校内に居残る必要がある場合も最終下校時刻を17時とします。

4 学校行事について

緊急事態宣言が解除されるまで、生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動は中止します。

6月11日（金）に予定していました合唱祭も準備の見通しが立たないので中止します。

5 その他

(1) 自宅でオンライン授業を受けることが難しい生徒については別途対応しますので担任まで申し出て下さい。

(2) いつもお願いしていることですが、ご家庭におかれても手洗い、検温等感染防止策の徹底に努めていただきたいと思います。万一本校関係者が感染した場合でも迅速な対応により教育活動への影響を最小限に止めることが可能となります。ご家族で感染が疑われる方が明らかになった場合は速やかにご連絡くださるようお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

副校長

清水 大介

電話

042-644-6996